



特216

42

06

568

教育勅語漢發四周年記念録

大阪市教育會

始



特 216
568



目 次

| | |
|----------------|---|
| 一、記念事業の経過…………… | 一 |
| (一) 計 畫…………… | 一 |
| (二) 記念式…………… | 三 |
| (三) 記念碑…………… | 八 |
| 二、記念式講演…………… | 三 |
| 三、被表彰者略歴…………… | 四 |
| 附 録 | |
| 奇蹟の笠石…………… | 五 |



茶 葉

海山堂
大正七年
秋
吳昌碩





教育勅語記念碑

大阪城公園内



大阪市教育會理事長

氏 一

關

記念碑設計者

氏 一 重 岡 士 富

記念事業實行委員長

氏 七 長 田 鑑

封建の制度を打破して維新の鴻業成り、諸政一新と共に頻りに歐米文化の輸入せらるゝや、國民中動もすれば新舊思想の間に低迷して、其の歸趨に迷はむとするの狀を呈し、教育の方針亦この渦中にありて基調を失せむとするの時に方り、畏くも明治二十三年十月三十日を以て不磨の聖勅を煥發せられ、訓化の大本と教養の大經を確立し賜ひ、百世に亘りて帝國臣民の遵守すべき方途を宣示せられ、茲に始めて其の嚮ふところを知り、興國の氣運上下に漲り、爾來教育勅語は國民最高の教訓として敬仰せられ、文運隆昌駸々として底止するところなく、昭和五年十月を以て四十周年を迎ふるに至れり。

本會は此歲聖勅煥發四十周年記念式を擧げ、更に各種の記念事業を實施せる一面、明治大帝の聖徳を永遠に欽仰し奉ると共に、民心作興に資せむがため、大阪城内に教育勅語記念碑建設の議を決し、この好日を卜して地鎮祭を行ひ、本年二月紀元の佳節を選びて除幕式を擧行したり。

今次本會施設記念事業の概要を叙述編纂して教育勅語渙發四十周年記念録を刊行するに至れるもの、一に聖訓の奉體を記念し以て永く聖旨に副ひ奉らむとする所以に外ならざるなり矣。

昭和六年十月 日

大阪市教育會理事長 關

一

教育勅語渙發四十周年記念録

一、記念事業の經過

(一) 計 畫

畏くも明治天皇が明治二十三年十月三十日宣らせ給はつた教育に關する聖勅は、昭和五年のその日渙發後恰も滿四十周年に當るのである。本會は同年二月五日理事會を開いて、この日を記念すべき適切なる事業を計畫することを決議し、理事中より調査委員として朝山守、垣内岩太郎、濱中與四郎、増田種松、吉岡哲夫の五名を擧げた。

調査委員は二月十四日委員會を開き理事佐藤清、主事松本朝吉之に参加し、幾多の計畫案を審議した結果、左の二案を最も相應しい事業であること決定した。

一、勅語渙發四十周年に當る昭和五年十月三十日を以て、中央公會堂に於て記念式を擧げ、講演會を開くこと。

その際滿四十年以上勤績する現任市内公私立校園教職員を表彰すること。

全會員に記念品を頒つこと。

二、教育勅語記念塔を大阪城公園内に建設すること。

但建設の時期を換發後五十周年に相當する年とし、その費額約金貳萬圓を教育關係者に於て、今より豫め十ヶ年繼續し各自年額參拾錢づゝを積立てること。

以上の調査案は三月五日理事會に報告可決せられ、記念事業の計畫はこゝにその端を發したのである。

昭和五年度いよく、實行の期に入り、六月二十日理事會に於て前記事業の實行委員を設くることとなり、朝山守、上村重助、岡篤郎、垣内岩太郎、鎌田長七、佐藤清、土岐達、濱中與四郎、増田種松、松井外次、吉岡哲夫の十一名に委嘱せられた。

實行委員會は七月八日に開かれ、松本主事これに参加し、委員長に鎌田委員を推し左の二部に別れて進捗を圖ることとなつた。

一、記念式舉行に關する部

記念講演、勤續教職員表彰、記念品を會員に頒つこと。(調査委員案の通り)

部長 岡委員

部員 垣内、佐藤、増田、松井各委員

二、記念塔建設に關する部

調査委員案には記念塔建設を十ヶ年計畫したが、實行委員は現下の世情に鑑み資金の許す限りその時を速め、成るべく本年度に建設する計畫をした。

部長 鎌田委員。

部員 朝山、上村、土岐、濱中、吉岡各委員

(二) 記念式

教育勅語換發四十周年記念式は昭和五年十月三十日午後一時より大阪市中央公會堂に於て、本會員約二千名に依り最も嚴肅に執行せられた。式は國歌の合唱に始まり、關理事長恭しく教育勅語を捧讀し、一同奉答唱歌を合唱し、次で理事長は本市公私立學校及び幼稚園現任にして滿四十年以上即ち教育勅語換發以前より教職に勤續しつゝある左記十五氏に對し表彰狀並に記念品を贈呈した

表彰状

教育勅語渙發四十周年記念日ニ當リ本會ハ貴下ノ終始一貫教職ニ勤績セ
ラレタル多大ナル功績ニ對シ謹テ之ヲ表彰ス

昭和五年十月三十日

大阪市教育會理事長 關

一

- 杉田 稔殿 (大阪市立都島工業學校長)
中山 勘太郎殿 (大阪市執事尋常小學校長)
松川 梯次殿 (大阪市立實科高等女學校囑託教員)
篠田 栗夫殿 (大阪市立天王寺商業學校囑託教員)
殿村 たけ殿 (大阪市立愛珠幼稚園保母)
正富 彌藏殿 (浪速中學校教諭)
辻 彌三郎殿 (金蘭會高等女學校教諭)
エス、ベルナルデヌ 殿 (大阪信愛高等女學校名譽校長)
ケ、トリストラム 殿 (アール高等女學校名譽校長)

- 波多 市松殿 (天王寺高等女學校主事)
鈴木 大八殿 (天王寺高等女學校教諭)
森 永清殿 (天王寺高等女學校教諭)
片桐 善次郎殿 (大阪技藝女學校囑託教員)
佐藤 一造殿 (大阪貿易學校長)
シヤール、クートレ 殿 (明星商業學校教員)
(各 通)

次で來賓大阪市會議長白川朋吉氏は左記の祝辭を朗讀せられた。

維新ノ鴻業ハ畏クモ叡聖文武明治大帝ノ聖德大業ニシテ古今東西ニ比類
ヲ絶セル一大事象ナルカ其ノ完成ハ實ニ明治二十三年十月三十日ヲ以テ
帝國臣民ニ降シ賜ヘル教育勅語ニアリトス
惟フニ封建ノ制一度ヒ破レテ諸政一新セラルルヤ國民中稍モスレハ其ノ
歸趨ニ迷ヒ教育ノコト亦其ノ基調ヲ失セムトスルノ惧ナシトセス此時ニ
方リ千古不磨ノ聖勅ヲ賜ヒテ訓化ノ大本ト教養ノ大經ヲ示シ賜ヒ百世ニ

亘リテ帝國臣民ノ遵守スヘキトコロヲ宣示セラレタルハ寔ニ畏キキワミ
ニシテ國運隆昌文化發展ノ基礎ハ茲ニ確立スルニ至レリトス
本日恰モ教育勅語御下賜四十周年ヲ迎ヘテ國威益々發揚シ文化燎爛トシ
テ世界ニ光披スルモノ一ニ上至聖陛下ノ稜威ト下臣民心ヲ一ニシテ詔勅
ニ遵ヒ奉リタル結果ニシテ億兆國民ノ感激措ク能ハサルトコロナリ
大阪市教育會此日盛儀ヲ整ヘテ記念式ヲ舉行シ併セテ四十年以上勤績ノ
教職員ヲ表彰セラルルハ寔ニ意義深ク且ツ機宜ニ適シタル施措ニシテ本
市教育界ノタノ慶賀ニ堪ヘス庶幾クハ益々切瑳琢磨聖旨ヲ捧戴シテ國民
教育ノ効果ヲ偉大ナラシメムコトヲ
本日光輝アル記念式ニ方リ聊カ所懷ヲ陳ヘテ滿腔ノ祝意ヲ表ス

昭和五年十月三十日

大阪市會議長 白 川 朋 吉

次で杉田稔氏は被表彰者一同を代表して左の謝辭を述べ、表彰式は茲に畢りを告げた。
御許を得て一同に代り御挨拶を申し上げます。

凡そ人として聖代に生れ來て長壽する程の幸福は御座いません、其上不
肖の身を以て四十有餘年の久しきに涉り最も清き尊き教職に勤績し得ま
したここは難有存じて居ます、是れは全く國家社會の御蔭でありまして
微力何等貢獻する所なきは窃に感謝と共に慚愧の至りに存じて居る次第
であります、然るに今回拙らざる千載一遇の佳き日に御舉行になりし本
日の此盛大なる式典に於て御表彰の光榮に浴し加ふるに貴重なる記念品
を賜はり眞に御禮の申様がありません、就きましては將來一層奮勵努
力して奉公の誠を竭して御恩に報いんぞ存じます。
茲に謹んで謝辭を申し上げます。

引續き特に御來阪を請ふた伯爵二荒芳徳閣下の『皇國精神と教育勅語』なる講演があつ
た。(別項記念式講演参照)。

右終つて大阪市歌を合唱し、同伯の揮毫にかゝる記念扇(本冊子巻頭に題字に代へ掲ぐ)
を全會員に頒ち、意義深きこの記念式の幕を閉ぢた

(三) 記念碑

教育勅語換發四十周年記念として、勅語記念碑を建設することは、最も意義ある事業であるが同時に又甚だ容易からぬ事業である。随て委員は最も慎重に最も周到に注意の上に注意を加へ、これを當路に謀りこれを識者に質し、漸くにしてその實現を見るに至つたもので、その間の紆餘曲折を叙述すれば大略左の通りである。

當初の計畫はこれを記念塔として建設する案であつたが、その型式に就ては未だ定まつたものは無かつたのである。實行委員は勅語全文を拜讀し易からしめるため、且つは時代の要求に考へて新しい型式を探り表面を扁く平らに作ることにした。随て記念塔なる名稱の妥當なるや否に惑ひを生じ、内藤湖南先生等多くの識者に問ひその教示に従ひ終にこれを記念碑と稱することにした。

次に建設の位置を定めることについて、豫定地大阪城公園(その際工事中であつた)は、先以て大阪市の承認を得ることが順序であつた。幸に本事業に對しては市當局に於て多大の賛意を表せられ諸般の便宜を與へられることとなり、特に公園内に建設するについては島土木部長、椎原公園課長の内諾を得、その位置を天守閣に近く新庭園の池畔に面した形

勝の小丘に相することとなつたのは、洵に本會の欣幸する所である。

記念碑の型式並に位置上述の如く假定せられたので、直ちに建設の概計を立てることとし、これを富士岡市建築課長に委嘱してその快諾を得た。ところが茲に最も慎重に考慮すべきことは、畏くも勅語そのものを無覆の露天に掲表することは、萬一にも神聖を冒瀆するの恐れなきかの點であつた。仍て鎌田實行委員長は七月二十一日文部省に出頭し、記念碑建設の趣旨並に計畫を具しその許否を伺出たのである。これに對し同月三十日附を以て文部大臣官房秘書課長菊池豊三郎氏より關理事長に宛て、右は尊嚴を傷けざる場所に於て慎重に處置する限り差支なく、尙本件は宮内省にも協議濟なる旨を回答せられたので、大に意を強くしいよ／＼本計畫を遂行することとなつた。

八月九日鎌田委員長、松本主事は以上の経過を齎し第四師團に平手經理部長を訪ひ、城内建設地使用の承認を求め、その指示に従ひ同月二十五日附を以て關理事長より陸軍大臣宛申請書を提出し、十月二十二日附を以て昭和五年十一月一日より向ふ三十ヶ年間無償使用を許可せられることとなつた。

建碑に關する總べての豫備的行爲は上記の如く極めて順調に経過し來つたが、一面その

根本なるべき資金の産出については委員の最も苦心を要したるころであつた。そこで概計による建築工費の最少限度を約一萬圓に見積り、これに附帶費用を併算して假りに市内小學校數に割合せるべきは、一校平均約五十圓なるのである。更に中等以上の學校その他の賛成者に依て集まる金額を加へ、その結果により一層材料並に構造に考慮を拂ふものとし、先以てこれを小學校長諸氏に謀るこゝとした。乃ち九月二日を以て全市小學校長會各區幹事諸氏の會合を求め、本會關係役員及び實行委員これに參し、前記の經過を詳説して本事業に對する贊助を求め、右割當額を基礎とし各校進んで資金繰出に協力せられんことを懇談した。これに對し滿場異議なくその趣旨を翼賛せられるこゝとなり、これを各區小學校長會に謀るべく同意を與へられた。よつて本會役員は同月開かれた各區校長會に出張し、左記趣意書並に概計圖を頒ち、各校長諸氏の賛成を盡力を求めたるに、これ亦何れも快くこれを承認せられた。爾來著々所期の方針を以て進むこゝとなり、同時に市内中等以上各學校に對しても略同様の勧誘をなしたのである。

趣 意 書

恭シク惟ミルニ明治大帝深ク臣民ノ教養ニ軫念アラセラレ長クモ明治二

十三年十月三十日ヲ以テ教育ニ關スル大詔ヲ下賜セラレ國民道德ノ大本ヲ示シ給ヒテヨリ夙夜佩服今ヤ方ニ四十周年ヲ迎フルニ至レリ
本會ハ此機會ニ於テ教育關係者ノ協力ヲ以テ市内最モ高燥ニシテ崇嚴ナル大阪城公園（目下工事中）内ニ教育勅語記念碑ヲ建設シ一ハ以テ優渥ナル聖德ヲ永遠ニ敬慕シ奉リ一ハ以テ國民思想ノ善導ニ貢獻スル所アラントス同志ノ各位庶幾クハ奮テ本趣旨ヲ翼賛セラレ事業ノ達成ニ努メラレシコトヲ

昭和五年九月 日

大阪市教育會理事長 關

本計畫大體の形勢上叙の状態に進み來つたので、九月十六日これを評議員會に報告し、併せて左記臨時費收支豫算案を附議し、これ亦滿場一致の可決を見た。

大阪市教育會臨時費收支豫算案

收 入 ノ 部

一金壹萬貳千圓也

教育勅語記念碑建設費寄附金

支 出 ノ 部

一金壹萬貳千圓也 教育勅語記念碑建設工事並ニ之ニ伴フ諸費

右収入金額ニ増減ヲ生シタル場合ハ隨テ支出金額ニモ増減ヲ來タス

コトアルヘン

右提出候也

昭和五年九月十二日

大阪市教育會理事長 關

一

是れより先一たびこの計畫の傳はるや、各新聞はこれを教育界の美譽ミし筆を揃へて社會に報道した。その記事を見て直ちに賛意を表し、逸早く資金寄附を申出られた一、二の篤志家を首めし、引續き各學校より資金釀出の申込みあり、確かに豫期以上の金額に達するこゝを認め得たので、いよくこゝに工事設計を決定するこゝし、乃ち既に申込を受けた大部分の金額を全部工事費豫定額に充て、更に本設計を富士岡建築課長に委託した氏は最初の概案に基づき構造及び材料に一層工夫を凝らした上、特に京都帝大教授武田工學博士の所見をも參酌し綿密なる設計案を完成せられた。

慎重なる研究を重ねて作成せられたこの設計は、理事會滿場の同意を得ていよく工事を施すこゝとなつた、而して工事は本市に於ける信用の大なる會社と契約するこゝし、先づこれを株式會社大林組に交渉した。同社は大に事業の趣旨を賛成し、奉仕的に之を請負ふこゝを快諾し、特に同社の見積による金額中壹千餘圓を寄附的の意味を以て減額し、前記工費豫定額を以て請負契約を締ぶこゝとなつた。かくしてその内の大部分を占める石材に關する工事は、合名會社平清がこれに當つたのである。

以上縷述した経過を以て勅語發記念日なる十月三十日を迎へた。極めて順調なる進捗の下に四十周年のこの日に於て、由緒深い大阪城内に建碑地鎮祭を舉行し、豫ての計畫を實現すべくその曙光を見るに至つたのは、實に本會の光榮とする所であつた。祭典は官幣大社生國魂神社吉川宮司に依て執行せられ、關理事長以下本會役員並に實行委員參列し、來賓として林第四師團長、平手經理部長、白川市會議長その他學校長等諸氏臨場せられ極めて嚴肅なる式典であつた。

續いて十一月早々建築工事に着手し、期間恰も百日を以て竣工の豫定ミした。時漸く短日に向ひ嚴冬に入る、しかも従業者は恭虔事に當り勵精曾て怠らず、晝夜兼行終に期日を

愆らずして竣工し、昭和六年二月紀元の佳節各方面多數來賓の臨場を仰いで森嚴なる除幕奉告の祭式を舉行するこゝを得た。

式典は師團及府市當局者並に寄附團體代表者を來賓とし、理事長以下本會役員參列の上前例により吉川生國魂神社宮司齋主として最も莊嚴に執行せられ、祭主理事長の除幕、齋主の祝詞に次ぎ、経過報告の後鎌田實行委員長代つて理事長の式辭を朗讀した。

式 辭

恭シク惟ルニ明治天皇允文允武ノ資ヲ以テ乾德六合ニ洽ク稜威ヲ四疆ニ宣揚シ給ヒ夙ニ大御心ヲ教育ニ注ガセラレ畏クモ明治二十三年十月三十日教育ニ關スル勅語ヲ降シ給ヒテ道德ノ大本ヲ諭サシメ給フ爾來星霜四十有余年文運隆々トシテ國歩愈々健ヲ加フ嗚呼聖恩洪遠臣等恐懼感激言フ所ヲ知ラズ

爰ニ本會ハ教育勅語渙發四十年ヲ迎ヘテ記念碑建設ノ議ヲ發シ廣ク教育關係者ノ翼贊ヲ求メ多數同志ノ贊襄ヲ得タルヲ以テ即チ地ヲ崇嚴ナル大

阪城内ニ相シ直ニ建設ノ工ヲ初メタルニ未タ幾何ナラズシテ工既ニ成リ茲ニ紀元ノ嘉節ヲトシテ記念碑竣工ノ典ヲ舉グルハ眞ニ國家ノ慶福ニシテ本會ノ最モ光榮トスル所ナリ

願ルニ碑ハ結構壯麗ニシテ様式殊ニ典雅ニ地ハ是レ嘗テ龍駕ヲ駐メサセ給ヒシ聖域ニシテ千古ノ老松綠ヲ競ヒ森嚴自ラ人ヲシテ大帝ノ聖德鴻業ヲ敬慕シ感奮セシムルニ足ラン

庶幾クハ天下兆民ヲシテ夙夜匪懈益々聖旨ヲ奉戴シ拳々服膺ノ至誠ヲ致シテ協同和親ノ實ヲ擧ゲ世界人類ノ福祉ヲ増進シ以テ永ク聖訓ニ答ヘ奉ラシメン事ヲ一言以テ式辭トス

昭和六年二月十一日

大阪市教育會理事長 關

一

これに次で文部大臣閣下以下來賓各位の祝辭左の如し

大阪市教育會ハ教育勅語下賜四十周年記念事業トシテ教育勅語記念碑ノ建立ヲ決議シ客秋下賜記念ノ日ヲ以テ工ヲ起シ今春紀元節ノ佳辰ヲトシ

テ其ノ除幕式ヲ舉行セラル建立ノ地ハ是レ由緒深キ大阪城天主閣ノ前庭ニシテ所要ノ資ハ悉ク同市教育關係者約九千名ノ釀出ニ係ル洵ニ昭代ノ美舉ト謂フベシ今ヨリ後此ノ碑ヲ中心トシテ益々建國ノ精神ヲ明徴ニシ奉公ノ氣魄ヲ鼓吹セバ其ノ世道人心ニ裨益スル所蓋シ莫大ナルモノアラシ爰ニ除幕ノ典ヲ舉ゲラル、ニ臨ミ恭シク鄙懷ヲ陳ベテ祝辭トス

昭和六年二月十一日

文部大臣 田中 隆三

大阪市教育關係者協賛ノ下ニ教育勅語渙發四十年記念碑ヲ大阪城内公園ニ建テ本日ノ佳辰ヲトシ其除幕式ヲ舉行セラル寔ニ慶祝ニ勝ヘサルナリ惟フニ教育勅語ハ我國民ノ世々傳承シ來レル道德ノ真髓ヲ明ニシ我肇國ノ本義ヲ顯彰シ以テ國民精神ノ向フ所ヲ照示シ給フモノニシテ國民齊シク感激シ拳々服膺匪節ノ誠ヲ盡シ克ク今日ノ文化ヲ築キ國運隆々トシテ中外ニ伸展セリ

然ルニ輓近學術ノ進歩ト俱ニ異端ノ說ヲ唱フルモノアリ思想ハ動モスレ

バ動搖シ其趣舍ヲ誤ラントシ經濟ノ利害時ニ同シカラザルニ乘シテ不逞ヲ想フモノアルニ至ル於此乎憂國ノ情切々禁セズ大阪市教育關係者忠誠ノ一念ハ擬テ一基ノ碑トナリ勅語渙發ノ御聖旨ヲ闡明記念シ永ク市民ノ教化ニ資セントス蓋シ塵外清澄ノ氣ニ觸ル、モノ仰イテ以テ聖德ヲ景仰追慕シ伏シテ以テ宏謨顯揚ノ誠ヲ誓フベシ建碑ノ舉管ニ大阪市教育關係者ノ榮譽タルノミナラズ亦實ニ國家ノ慶祝事ト謂フヘシ度ヲ祝ス

昭和六年二月十一日

第四師團長 阿部 信行

明治大帝

明治二十三年十月三十日ヲ以テ教育ニ關スル勅語ヲ渙發シ國民道德ノ大本ヲ示シ給ヒテヨリ方ニ四十年國民夙夜佩服シテ皇謨ヲ翼贊シ奉リ駭々乎トシテ國威ヲ世界ニ宣揚スルニ至レリ

此ノ時ニ際シ大阪市教育會並ニ多數教育關係者ノ協力ヲ以テ教育勅語記念碑ヲ大阪城趾ニ建テ以テ深遠ナル聖旨ヲ永遠ニ記録シ洪大ナル聖德ヲ

無窮ニ伸ベントス誠ニ意義深キコト、謂フベシ

今ヤ國家内外ノ情勢多事ニシテ益々國民精神ヲ作興シ國運ノ隆昌ヲ圖ラザルベカラザルノ秋ニ際會セリ此時ニ方リ豊太閣執政ノ地ヲトシテ記念碑ヲ建設シ聖旨景仰ノ標識タラシメントスルハ最モ機宜ヲ得タルモノト謂フベク之ニ依ツテ國民思想善導ニ貢獻スル所蓋シ尠カラザルベキヲ信ズ

本日茲ニ盛大ナル除幕式ヲ舉行セラル、ニ臨ミ一言ヲ絞ベテ祝辭トナス

昭和六年二月十一日

大阪府知事 柴田善三郎

大阪市教育會ノ提唱ニ係ル教育勅語記念碑建設茲ニ功竣リ本日紀元節ノ佳辰ヲ以テ除幕式ヲ舉行セラル洵ニ慶祝ニ堪ヘサルナリ恭シク以ミルニ明治大帝畏クモ深ク臣民ノ教育ニ御軫念遊ハサレ教育ニ關スル勅語ヲ下シ賜ヒテ我カ國體ノ精華ヲ昭ニシ臣民ノ嚮フ所ヲ示シ給フ聖訓赫燿恐懼

極リナシ今ヤ邦家ノ情勢ハ國運ノ隆昌誠ニ慶スヘキモノアリト雖モ健實ナル國民精神ノ作興ニ更ニ一段ノ留意ヲ要シ教育ノ普及ニ更ニ努力ノ新ナルヲ求ムルコト寔ニ切ナルモノアリ斯ノ時ニ方リ大阪市教育會ハ教育勅語渙發四十周年記念事業トシテ地ヲ由緒深キ大阪城趾ニ相シ記念碑ヲ建設シ一ハ以テ聖訓欽仰ノ情ヲ展ヘ一ハ以テ市民敬拜ノ標的タラシムトス寔ニ意義深キ施設ニシテ我カ大阪市民教化上裨益スルトコロ甚大ナルヲ念ヒ感謝措ク能ハサル所ナリ

庶幾ハ關係者各位本記念碑建設ノ精神ニ鑑ミ彌々奮勵力ヲ教育ノ爲ニ致サレ市民諸氏亦克ク淬勵聖旨ヲ體シ修養ノ精髓ヲ此ニ培ヒ理想ノ源泉ヲ此ニ求メ以テ倍々本市教育ノ振興ヲ圖リ惹テ邦家ノ隆昌ニ貢獻セラレンコトヲ

聊カ所懷ヲ述ヘテ祝辭トス

昭和六年二月十一日

大阪市長 關

一

教育勅語渙發四十年記念事業トシテ大阪市教育會ノ計畫ニ係ル教育勅語

記念碑建設成リ本日ノ嘉辰ヲ以テ除幕式ヲ舉行セラル

恭シク惟ミルニ

明治大帝陛下深ク國民教育ノ振興ニ軫念アラセラレ明治二十三年十月三十日畏クモ教育ニ關スル勅語ヲ下シ賜ヒ千古不拔ノ大訓ヲ垂レサセ給ヒテヨリ茲ニ四十餘年我國民ハ優渥ナル聖旨ヲ奉戴シテ感激措ク處ヲ知ラス拳々服膺シテ鴻業ヲ翼賛シ奉リ文教ノ興隆前古其比ヲ見ス嗚呼盛ナリト謂フ可シ

大阪市教育會ハ此ノ記念スヘキ盛時ニ方リ教育勅語記念碑ヲ建設セントシ本市教育關係者約九千名ノ協賛ヲ得テ地ヲ大阪城内ノ高地ニトシ昨年十月工ヲ起シ今ヤ竣工ヲ告クルニ至ル洵ニ昭代ノ盛舉ニシテ依ツテ以テ明治大帝ノ 聖德大業ヲ永遠ニ景仰シ奉ルト共ニ國民思想ノ善導ニ貢獻スル處鮮少ナラサルヲ信シ邦家ノ爲メ慶賀ニ任ヘス爰ニ盛式ニ列シ感激措ク能ハス聊一言ヲ叙シテ祝辭トス

昭和六年二月十一日

大阪府會議長

薄

恕

一

教育勅語記念碑建設成リ本日ノ佳節ヲトシテ除幕式ヲ舉行セラル、ハ寔ニ敬賀ニ堪ヘス

惟フニ維新ノ鴻業成リ諸制茲ニ一新セラル、ヤ泰西ノ文化一時ニ募進シテ時人ノ適從ニ迷フ者頗ル多ク文教ノ大道稍モスレバ岐路ニ走ラムトスルモノ稀ナリトセス

明治大帝深ク軫念ヲ賜ヒ明治二十三年十月教育ニ關スル聖勅ヲ渙發セラレ國民道德ノ大本ヲ示サセ賜フニ至リテ臣民ノ歸嚮スベキ大道始メテ定マリ爾來隆々トシテ四十年國家ノ隆昌ト文化ノ進展ハ遂ニ世界ノ列強ニ伍シ其ノ大勢ヲ左右セムトスルノ域ニ達スルヲ得タリ本市ニ於ケル教育關係者諸氏コノ聖德ヲ仰キ奉リ恰モ渙發四十周年ヲ期シ地ヲ最モ嵩嚴ナル大阪城公園ニ選ヒ教育勅語記念碑建設ノ議ヲ定メ四十周年記念日ヲ以テ工ヲ起シ本日完成シテ除幕式ヲ舉行セラル、ニ至レルハ寔ニ時所ヲ得

タルトコロニシテ國民思想ノ善導ニ貢獻スルトコロ頗ル多カルヘキナリ
今ヤ記念碑成ル本市民ハ特ニ日夕之ヲ仰望シテ聖德ヲ永遠ニ敬慕シ奉リ
修身齊家一ニ聖勅ニ遵ヒ以テ國運ノ隆昌ニ貢獻スルトコロアルヘキナリ
本日記念碑除幕式ニ方リ感慨禁スル能ハス聊カ所懐ヲ陳ヘテ祝辭トス

昭和六年二月十一日

大阪市會議長 白 川 朋 吉

本日茲に紀元の佳節をトシ、本市教育關係者各位の協賛により、教育勅語渙發四十周年記念事業として、教育勅語記念碑建設の工成り、その除幕の式典を舉行せらるゝことは、實に私共の慶びのみならず、本市教育會の誇りとする所であります、惟ふに教育の勅語は、日夕これを拜誦し或はその文字を通して、御聖旨に副ひ奉る不斷の工夫を廻らさなければなりません。

今本市教育會が、此に考ふる所あり、城内公園、しかも明治大帝の由緒深き、紀州御殿前のこの靈地に、大帝が尤も英慮を惱ませ給ひし、國民

教育の根本精神である御聖勅を刻して、本市教育、教化の元標とする記念碑を建設せられましたことは、誠に意義深い企てであります、聞くところ巨萬の資を投じて、建築を急ぎつゝ、ある本市御大典記念事業の天主閣も愈々これによつてその生命に一段の價值を加へ、兩々相俟つて我大阪第一の名勝地として、今後此の地に遊ぶもの必ずや此處に詣し、識らず識らずこの靈氣に浴して自らを省み、大御心に感激致すこと信じますそして私共別けて次代の國民を擁する者、常にこの建設の精神を辦へ、以て新來の大勇猛心を鼓舞して、この記念碑がこしへに朽ちず、年々共によき色彩を加へますやう、本市教育の前途にます、この御聖訓を體し力強き歩みを祈るものであります、今日この莊嚴なる盛儀の席末に列し、本市小學校長を代表して聊か蕪辭を述べて祝意を表します。

昭和六年二月十一日

大阪市小學校長代表 尾 崎 行 藏

終りに臨み理事長は施工者大林組及び石匠平清に左記感謝狀を交附し、式後一同別席に

於て簡單なる祝杯を舉げ記念碑の寫眞を頒ち、茲に榮ある盛典を終了した。

感謝狀

今回教育勅語渙發四十周年ニ際シ大阪城公園内ニ教育勅語記念碑建設ヲ計畫セシニ對シ貴社ハ事業ノ趣旨ヲ贊シ奮テ工事ニ當リ殆ント營利ヲ忘レ奉仕的精神ヲ以テ晝夜施工ニ努メラレ遂ニ期日ヲ愆ラズ精ヲ極メ壯麗ナル記念碑ヲ完成セラル、ニ至レルハ洵ニ本會ノ喜ヒニ堪エサル所ナリ茲ニ除幕ノ式典ヲ舉クルニ當リ本狀ヲ呈シ深厚ナル感謝ノ意ヲ表ス

昭和六年二月十一日

大阪市教育會理事長 關

株式會社大林組殿

合名會社平 清殿

(各 通)

顧みるに本會が始めて記念事業の計畫を發意したのは昭和五年二月にして、最も意義ある事業、永く記念すべき事業、而して可及的經費を要せざる事業を主ばら企畫の方針とし

たのであつたが、幸に好個の記念事業が立案せられ、立きころに全市教育關係者の協賛を得、發起後恰も滿一ヶ年にして完全に竣工を告げ、これに由つてその趣意の如く優渥なる聖旨を永久に敬仰し奉るゝ同時に、將來國民思想善導の上に貢獻蓋し尠なからざるべきを信じ洵に欣快措く能はざる所である。

今や建碑に關する記述を畢るに當り、本工事のために醸出寄附せられた金額を左に表示して、熱誠なる各位の贊助を感謝するこゝに、する。

教育勅語記念碑建設費醸出金 其 一 各小學校取扱ノ分

| 區 | 學校名 | 金額 | 區 | 學校名 | 金額 |
|---|-----|-------|-------|------|--------|
| 北 | 松ヶ枝 | 五〇・〇〇 | 北 | 都島第一 | 五〇・〇〇 |
| | 瀧川 | 五〇・〇〇 | | 都島第二 | 五〇・〇〇 |
| | 菅南 | 六〇・〇〇 | | 全 第三 | 五〇・〇〇 |
| | 堀川 | 五〇・〇〇 | | 全 第四 | 五〇・〇〇 |
| | 西天滿 | 八五・〇〇 | | 櫻宮 | 七〇・〇〇 |
| | 堂島 | 五〇・〇〇 | | 全 第六 | 五〇・〇〇 |
| 此 | 中之島 | 六〇・〇〇 | 第一西野田 | 曾根崎 | 一〇〇・〇〇 |
| | 此 | 三四・〇〇 | | 島屋 | 五八・〇〇 |

| 區 | | 南 | | | | | 區 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|---|-----|---|-----|---|------|---|-------|---|-------|---|------|---|------|---|-------|---|-----|---|------|
| 全 | 難波新川 | 全 | 立葉 | 全 | 金 | 全 | 桃園第一 | 全 | 天王寺第一 | 全 | 天王寺第一 | 全 | 南恩加島 | 全 | 北恩加島 | 全 | 三軒家第一 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 六 | 七二・五〇 | 五 | 〇〇 | 五 | 二〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 四 | 八〇〇 | 六 | 五〇〇 | 五 | 三〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 一 | 五一〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 |
| 全 | 難波櫻川 | 全 | 高 | 全 | 道 | 全 | 大 | 全 | 御 | 全 | 天王寺第五 | 全 | 田中 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 市岡第一 |
| 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 八 | 〇〇〇 | 六 | 三〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 |
| 全 | 大津 | 全 | 女 | 全 | 育 | 全 | 精 | 全 | 天王寺第九 | 全 | 東平野第一 | 全 | 吾妻 | 全 | 錦 | 全 | 港 | 全 | 三 | 全 | 南 |
| 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 四 | 〇〇〇 | 六 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 | 五 | 〇〇〇 |

| 港 | | 區 | | | 區 | | | | 區 | | | | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|------|---|------|---|------|---|-------|---|-------|---|-------|---|------|---|------|---|------|
| 全 | 九條第一 | 全 | 安治川 | 明 | 靱 | 江 | 東 | 集 | 北 | 全 | 中 | 全 | 南 | 春 | 四 | 下 | 第 | 第 | 第 | | |
| 二 | 六〇七六 | 五 | 〇〇〇 | 一 | 三〇〇〇 | 一 | 〇〇〇〇 | 八 | 〇〇〇〇 | 七 | 九・五四 | 一 | 八一・四二 | 二 | 二七・〇〇 | 八 | 八・五〇 | 四 | 八・〇〇 | 六 | 一・〇〇 |
| 全 | 泉尾第一 | 高 | 堀 | 西 | 廣 | 清 | 愛 | 船 | 久 | 浪 | 汎 | 四 | 貫 | 第 | 第 | 第 | 第 | 第 | 第 | | |
| 五 | 〇〇〇 | 一 | 〇〇〇〇 | 一 | 〇〇〇〇 | 一 | 〇〇〇〇 | 五 | 四・〇〇 | 一 | 〇八・〇〇 | 一 | 二七・〇〇 | 九 | 九・〇〇 | 五 | 〇〇〇〇 | 五 | 二・〇〇 | 八 | 〇〇〇〇 |
| 全 | 八幡屋 | 本 | 松 | 日 | 借 | 東 | 玉 | 森 | 眞 | 味 | | | | | | | | | | | |
| 一 | 〇〇〇〇 | 一 | 〇〇〇〇 | 一 | 〇〇〇〇 | 二 | 五・〇〇 | 八 | 五・九〇 | 一 | 二三・〇〇 | 八 | 六・五〇 | | | | | | | | |

| 區 | 成 | 西 | 區 | 吉 | 住 | 區 | 成 |
|-----------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|---------------------------------|------------------|
| 全 第 五 | 全 第 四 | 全 第 三 | 全 第 二 | 今 宮 第 一 | 高 阿 部 野 松 | 全 生 野 第 二 | 全 全 第 五 |
| 五〇〇〇〇 | 五〇〇〇一 | 五〇〇一三 | 五〇〇〇〇 | 五〇〇〇〇 | 三 七 〇 七 | 六 〇 〇 | 五 〇 〇 〇 |
| 全 第 三 | 全 第 二 | 玉 出 第 一 | 全 第 七 | 今 宮 第 六 | 長 敷 安 墨 住 田 居 第 二 | 全 城 東 第 二 | 神 小 路 路 |
| 五〇〇〇〇 | 五〇〇〇〇 | 五〇〇〇〇 | 三〇〇〇〇 | 五〇〇九四 | 二 一 三 三 | 二 六 〇 〇 | 七 六 〇 〇 |
| 全 第 二 | 全 第 三 | 全 第 二 | 全 第 一 | 津 守 第 一 | 長 喜 育 南 平 依 池 連 和 濟 野 羅 | 淀 城 榎 川 北 並 本 | 榎 本 |
| 一 一 五 〇 〇 | 五 〇 〇 〇 | 四 〇 〇 八 二 | 五 一 〇 二 七 | 五 一 〇 二 七 | 三 九 一 〇 | 三 八 〇 〇 | 四 八 〇 〇 |

| 東 | 區 | 川 | 淀 | 東 | 區 | 川 | 淀 | 西 | 區 | 速 | | | | | | | | |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|
| 全 第 四 | 全 第 三 | 全 第 二 | 鶴 橋 第 一 | 三 津 屋 | 十 津 三 | 神 津 | 新 庄 | 全 第 三 | 全 第 二 | 中 津 第 一 | 全 第 五 | 全 第 四 | 全 第 三 | 全 第 二 | 鷺 洲 第 一 | 全 稻 荷 | 全 鹽 草 | 難 波 元 町 |
| 一〇〇〇〇〇 | 六二〇〇〇 | 六四〇〇〇 | 六四〇〇〇 | 四二〇六〇 | 五 四 七 〇 | 六 四 六 〇 | 四 〇 〇 〇 | 四 二 六 〇 | 五 二 五 〇 | 五 七 八 〇 | 二 四 〇 〇 | 六 四 〇 〇 | 一 二 二 〇 〇 | 六 〇 〇 〇 | 八 一 二 〇 | 五 三 一 九 | 五 〇 〇 〇 | 七 二 五 〇 |
| 全 第 四 | 全 第 三 | 全 第 二 | 中 本 第 一 | 三 國 | 全 第 六 | 全 第 五 | 全 第 四 | 全 第 三 | 全 第 二 | 豐 崎 第 一 | 個 大 和 田 | 野 里 | 香 籬 | 傳 法 | 全 第 三 | 全 第 二 | 惠 美 第 一 | |
| 六二〇〇〇 | 四四〇〇〇 | 五〇〇〇〇 | 一〇〇〇〇〇 | 四三一九 | 四 一 五 〇 | 五 八 〇 〇 | 五 三 三 〇 | 五 四 〇 〇 | 五 四 四 〇 | 六 二 〇 〇 | 四 四 〇 〇 | 一 〇 〇 〇 | 五 七 〇 〇 | 五 一 〇 〇 | 一 〇 九 〇 〇 | 五 〇 〇 〇 | 五 一 三 五 | 五 二 五 〇 |
| 清 水 | 古 市 | 全 第 二 | 鯉 江 | 大 隅 | 豐 里 | 全 第 二 | 啓 發 第 一 | 北 中 島 | 西 淀 川 | 川 北 | 福 島 | 全 第 二 | 榮 第 一 | | | | | |
| 三 四 〇 〇 | 六 二 〇 〇 | 五 〇 〇 〇 | 九 八 〇 〇 | 三 二 七 〇 | 三 七 〇 〇 | 五 五 〇 〇 | 七 三 〇 〇 | 四 二 〇 〇 | 四 〇 〇 〇 | 二 五 〇 〇 | 四 一 〇 〇 | 六 五 二 〇 | 五 〇 一 五 | 五 〇 四 五 | | | | |

全

其二

其他諸學校取扱ノ分

| 學校名 | 金額 | 學校名 | 金額 | 學校名 | 金額 |
|--------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 大阪工業大學 | 一〇〇・〇〇 | 浪速中學 | 二〇・〇〇 | 泉尾高女 | 二〇・〇〇 |
| 大阪醫科大學 | 一〇〇・〇〇 | 天王寺商業 | 三〇・〇〇 | 阿部野高女 | 二〇・〇〇 |
| 大阪商科大學 | 一〇〇・〇〇 | 市岡商業 | 三〇・〇〇 | 生野高女 | 二〇・〇〇 |
| 大阪外國語學 | 三〇・〇〇 | 東商業 | 三〇・〇〇 | 高等西華女 | 二〇・〇〇 |
| 大阪高等 | 三〇・〇〇 | 扇町商業 | 三〇・〇〇 | 高等東女 | 三〇・〇〇 |
| 大阪女子專門 | 三〇・〇〇 | 西區商業 | 三〇・〇〇 | 大阪高女 | 二〇・〇〇 |
| 天王寺師範 | 四〇・〇〇 | 都島工業 | 五二・二六 | 大阪實科高女 | 二〇・〇〇 |
| 女子師範 | 三〇・〇〇 | 泉尾工業 | 二五・〇〇 | 天王寺高女 | 五〇・〇〇 |
| 北野中學 | 二〇・〇〇 | 大阪工藝 | 二五・二四 | プール高女 | 一〇・〇〇 |
| 天王寺中學 | 二〇・〇〇 | 大阪實業 | 二五・〇〇 | 市立盲學校 | 一五・〇〇 |
| 市岡中學 | 二〇・〇〇 | 西野田職工 | 二〇・〇〇 | 大阪雙啞 | 二〇・〇〇 |
| 今宮中學 | 二〇・〇〇 | 今宮職工 | 二〇・〇〇 | 豊崎勤勞 | 一〇・七七 |
| 高洋中學 | 二〇・〇〇 | 清水谷高女 | 二〇・〇〇 | 徳風勤勞 | 五〇・〇〇 |
| 生野中學 | 二〇・〇〇 | 大手前高女 | 二〇・〇〇 | 有隣勤勞 | 九〇・〇〇 |
| 住吉中學 | 二〇・〇〇 | 夕陽丘高女 | 二〇・〇〇 | | |
| 上ノ宮中學 | 二〇・〇〇 | 市岡高女 | 二〇・〇〇 | | |

全

其三

直接寄附ノ分

| 寄附者 | 金額 | 寄附者 | 金額 | 寄附者 | 金額 |
|-------------------|--------|---------|-------|--------|-------|
| 清水組大阪支店 | 五〇〇・〇〇 | 古賀興助氏 | 一〇・〇〇 | 白川朋吉氏 | 五〇・〇〇 |
| 西海作次郎氏 | 一〇〇・〇〇 | 麻殖生徳次郎氏 | 一〇・〇〇 | 澤村治三郎氏 | 三〇・〇〇 |
| 市教育部有志 | 五〇・〇〇 | 森本清親氏 | 五〇・〇〇 | 石原定孝氏 | 一〇・〇〇 |
| 市教育會役員有志 | 一七・〇〇 | 辻川半三郎氏 | 五〇・〇〇 | | |
| 總計金壹萬五千五百拾七圓參拾四錢也 | | | | | |

二、記念式講演

皇國精神と教育勅語

講師 伯爵

二荒芳徳閣下

下

(拍手) 本日は非常に御目出度い又私共日本臣民に致しまして最も深く反省すべき教育勅語御換發の四十年に當りまして、此の市の盛大なる記念式に參列致しましたことを非常に光榮に存じます次第であります。

私はお招きに依りまして此の席上で御話を申し上げるこゝになつて居ります。併しながら

私は短才淺學で深い研究を續けてゐる者でもございませぬし又教育勅語の御發布に關しまして其の前後の歴史を詳かに存じて居る者でもないのであります。唯私が少年の社會教育に關係を致して居りますところから致しまして私共は多大の煩悶を今日の教育界に持つて居るものであります。此の記念すべき日に當りまして現在の日本の教育を反省致しまして如何なる所に其の缺陷があり、何が故に今日の青年に眞の興國の氣魄潑刺たるものが動もすれば欲けてゐるかといふことを考へて見たいと思ふのであります。

私は今日官吏でもございませぬし又所謂教育家でもございませぬ。皆様の前に私の話を致しますのは私の持つて居ります教育に對する所感を率直に申し上げまして寧ろ皆様から御教へを戴きたいと思ふのであります。其の故に私の申し上げます事は或は時に從來説かれて居ります所の國民道德論若しくは國家觀念と同じでないかも知れませぬといふことを豫め御斷り申上げて話を申上げ度いと思ふのであります。

茲に掲げました題目は即ち「皇國精神と教育勅語」に云ふのであります。今の教育勅語の御發布の折に吾々は忘れてはならない重大な一つの歴史的事實があるのであります。其の事實は日本のみ持つて居りまする世界に誇るべき五箇條の御誓文であるに信じて居りま

す。教育勅語の有難きところは此の五箇條の御誓文を背景と致しまして始めて充分に理解せられるに信じて居ります。譬へて申しますならば五箇條の御誓文は新興日本即ち明治以後の日本の大旗印である民族的のローガンであります。此の大精神が本となり教育方面を思召されて教育勅語となり或は軍人方面を思召されて軍人勅諭となり又國政方面を思召されて憲法發布の勅語となりました。何故ならば五箇條の御誓文は、多年の封建政治を王政に復せしめられましたに君民一致の御誓ひ言葉を彼の京都皇居の南殿で行はせられたこと云ふことを考へなければならぬのであります。之を對外的に申せば此の日本に云ふ國が從來東洋の文明を以て其の精神生活の基調と致して居りましたのに對しまして西の世界を廻り盡した西洋文明が漸次に西に／＼進みまして遂に亞米利加大陸に入り太平洋を渡り東洋に到着し其の文明を日本の國が逸早く取り入れまして茲に始めて東西文化の融合地點に日本がなつたこと云ふことは最も顯著な歴史的事實であると思ひます。内に對しては即ち民族的の自覺を呼び起し外に對しては文明史上最も驚歎すべき文化的地位を日本が採り入る、最初の大決意を示したものが即ち五箇條の御誓文であります。固より五箇條の御誓文は明治天皇が仰せ下されたのでございしますがこれには亦日本臣民全体の心持を含めてあります

即ち明治元年三月十四日に仰せ出されました此の五箇條の御誓文を拜讀致します。今日に於ても潑刺たる明治維新の意氣込みを拜するこゝが出来るのでありますが一々之を拜讀致しまして今果して昭和時代人たる日本人が此の五箇條の御誓文を完全に行ひつゝあるか云ふこゝを私は疑ひます。今の我が國民の意氣が果して當時の如き氣分に満ちくゝてゐるか、顧みて多大の慚愧の心持を胸に藏せざるを得ないのであります。

一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スベシ。

一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フベシ。

一、官武一途庶民ニ至ルマデ各々其ノ志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦マザラシメンコトヲ要ス

一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ。

一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ。

我國未曾有ノ變革ヲ爲サントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先ジ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立テントス衆此旨趣ニ基キ協心努力セヨ。

ご仰せられました。今眞面目に字句通に本當に考へまして私は非常なる責任に慚愧の念ごを持つて此の御誓文に對するのであります。唯「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ」

ご云ふ御言葉に對しては明治、大正、昭和ご云ふ年月の間に或る程度の成功を贏ち得て居るかと思ふのであります。他の四箇條に到りましては私共は眞實に目を蔽ひ唯茲に美辭を連ね其の功を述べまして吾々が今日抱いて居ります非常時の煩悶を簡單に片附けてしまふこゝは自分達の良心の許し得ない所であります。此の御誓文に對しまして先程臣民を代表してお誓した言葉であるご云ふこゝを申しました。これは總裁、公卿、諸侯列座いたし次の如き奉答をいたして居ります。

勅意宏遠誠ニ以テ感銘ニ不堪今日ノ急務永世ノ基礎此他ニ出ベカラス臣等謹テ 敬旨
ヲ奉戴シ死ヲ誓ヒ黽勉從事冀クハ以テ宸襟ヲ安シ奉ラン。

私共は教育の關係者として教育勅語の御趣旨を十分に徹底せしめて而して其の目的を達するやうに致さなければならぬのであります。

此の五箇條の御誓文を拜讀致しまして何が故に今日の時代の思想が紛糾を極めて居るか私は決して一概に今日の時代思想が不健全であるご斷じかねます。唯私は疑問を持つて居る一人であります。所謂危険思想の問題も眼を掩ふこゝは出来ないのであります。

日本民族の思想が今日變遷致しつゝあるこゝは否むこゝは出来ぬご存じます。併ながら

明治の聖代から數十年、時代の思想に變遷を來すことは當然であります。日本に云ふ國が少くも人間の集りである以上神様の集りでない以上は斯の如き幸福なる時代が數十年も續いて來ればそこに人心の廢頹があるのが當然であります。明治天皇の偉大なる御稜威は吾々が國を賭して戦つた明治二十七八年、三十七八年の大戦争ですら國土の上に彈丸一つ落ち得なかつた大勝利を贏ち得たのであります。國を賭したに云ふ戦に吾々の先輩である勇敢なる兵士は滿蒙の地に於て大に奮戦したのであります。其のお蔭に依つて吾々は日本の國に於て一步も敵の足跡を印せしめなかつたに云ふことは非常なる幸福に申さなければなりません。併し歴史に於ける戦争の悲慘はこんなものではありません。私は五ヶ年に亘る歐羅巴大戦争中に三年に亘つて英吉利、佛蘭西に居りました。そして如何に戦争が悲慘であるか、如何に國を賭しての戦が眞劍であるかに云ふことを如實に見て參つたのであります。若い二十歳前後の青年は皆徵募せられて戦線に參ります。戦地から歸る幾多の負傷兵を見れば或は足を奪はれ或は手を損はれ或は眼を潰されて歸るのを毎日の様に各市の驛頭で見たのであります。喪章を附けた老人、婦人が往來する街上の悲慘な有様。上空からは敵の飛行機が首府の巴里、倫敦を脅威して居つたのであります。斯く國民全体が極度の

苦惱を受けた歐羅巴の諸國に、さう云ふ苦惱を受けないで非常に幸運に棹さして強國の中に入つた日本とは自ら民心に甚しい差異を生じました。日本は實に順調に行つてゐるにもかも民心頗る堅實を極めて居るに他國人に申してよいか吾々教育に關係する者はもう少し考へるに必要であると思ふのであります。固より國家の興隆は民心の作興に在るのであります。が民心の作興は必しも其の時代の現狀を謳歌するに限りません。奮勃たる國民的振興の氣魄が現狀に對する不満足を感じて「これではならぬ」に云ふ時、そこに民心の動搖が起り纏て新しい日本を新しい方向に進め得る最大原動力となるのであるに云ふことは私の信じて疑はぬ所であります。街頭に立つて見る幾多の喜ばしからざる現象が目に入ります。日々カフェエの繁昌、エロチシズムの横行等々あります。しかし其の裏に常に盛に起つて來る新しい國民精神力は決して見逃してはならないのであります。即ち吾々は推斷するに出來る。今や昭和日本がより高く飛躍を試み世界の強國に伍すべき時代が來て居ると思ふのであります。凡そ一國民の心裏に疑問が生ずればその民心を停滯致させます。その疑問を解決し得ればそこに國家の進歩があります。戦敗國の獨逸に私は此の氣魄を見るのであります。或は戦禍を蒙つた佛蘭西に、或は英吉利に、白耳義に、伊太利に此の興

隆の氣魄を見るのであります。之に反して日本は戦争の災禍を受けずして茲に民心の動搖があるといふことは恰も其の動搖が戦勝の戦禍であるとも申せませう。今日の時代に危険思想が生れ出たのであります。然らば何が危険思想の根本であるか、私は之を今考へて見たいと思ふのであります。

私は總ての世の中の正しきものが正しからざるものに蔽はれますと必ずそこに正しいものまでを否定せんとする反抗があるを歴史上是認するものであります。危険思想は本當の忠愛の觀念天皇に對する意識が日本の國民に明かに確認されてゐない所から來るのではないか。日本の天皇の御地位が國民精神の上に明かにされて居ないのではないかと思ふのであります。甚だ言葉は率直に過ぎて居るか知れませんが。併しながら私共は今日とはさうしても言はなければならぬ時代になつて居ると思ひます。私共は天皇の御身体と皇位を代々御繼承になる御肉親を持つて居られる各御歴代の陛下は其の御地位に於て二つない方面がありますけれども別に論じなければならぬと思ふのであります。然らばこの天皇觀は日本に於て如何に獨特であり歐羅巴の君主觀とは根本に於て違つて居ることを強く吾々日本民族としては反省を致さなければならぬと思ひます。

歐羅巴の君主觀は人に對する觀念が強いのであります。即ち英語の Emperor 佛語の Empereur、伊太利語の Imperatore、言ふ字はラテン語の Imperare 命令するを云ふ字から來てゐるのであります。即ち命令者に申しますラテン語であります。獨逸語の Kaiser 露の Tsar、云ふ字はさう云ふ意味から來たかに申しますと覇者の姓 Julius Caesar から來てゐるのであります。更に歐洲で君主を Monarch に申しますが Monos-Archo、云ふ二つのギリシヤ語から出來上つたのであります。獨裁者に云ふ意味であります。私は歐羅巴の君主觀念と日本の天皇の觀念とを比較するに民族の意識の上に或は命令者に云ふ語を以て皇帝を稱へ或は獨裁者といふ語を以て君主を稱ふのに比べて日本の國の天皇の語はスメラ、ミコトに申し上げミコト即ちマコトの御方を申す意味で總て國民の個人々々を包含した御名前であるのであります。日本の國が他國と違つてゐる言ふ事は國民道德論者の常に申して居る所であります。けれども二千五百有餘年の歴史が續いて居ることを萬世一系の皇室を戴き奉つて居る其の歴史事實夫れ自身のみが日本の誇りではないのであります。實は其の背後にある斯く萬世一系の皇室を戴き奉つて行く力こそ萬邦無比なのであります。前に申した如く日本の天皇をスメラ、ミコトに申して居りますスメラは天皇を彌高く稱へ奉つた語であります。スメラに

申します。偉大なご申す意も入つてゐます。即ち天皇は何共申上げ様のない「至誠」の方ご云ふごことが吾々日本民族の思想であります。しかし又日本の國体を簡單に現はして居るのであります。是は吾々が唯語を操つてゐるのではなく、本居宣長先生の古事記傳の中に明かに書いてあるのであります。「至高眞實の御方」が天皇ご云ふ御名稱であるご云ふことを吾々はよく考へなければならぬと思ひます。總ての眞實であらゆるもの、根本であります。神の觀念の根本も本質は又絶對の眞理の外に出でないご云ふごことは説の一致して居る所であります。神の本質が絶對の眞理である、其の眞理の中に吾々は歴代の陛下を見奉るご云ふ所に實に偉大なる民族の意識が現はれて居るのであります。此れ故に日本の天皇は決して命令者ではないのであります。獨裁者でもおありでないであります。總ての臣民の最高の審判官ご申したら宜しいのか總ての眞理の源泉になつて居られるお方であります。明治維新が彼の様に立派に出来上つたご云ふごこと、彼の長い間の封建政治が五箇條の御誓文に依つて明かに改廢せられまして復古日本が出来上つたご云ふ事實に見ますならば實に眞理の最高の審判者であらせられるのは日本の天皇陛下であるご言ふごことが證明せられるのであります。果して然らば吾々は此の眞實の事柄を始終お取りになる至尊に對し

奉つて何う云ふごことを以て御奉公申上げべきか。私は此の點に就いて現在の忠君愛國の論に對して多大の抗議を明かに提出するものであります。何故ならば斯の如き眞理のお方を眞實の御方ごして益々御立派におなりになるやうに努めるごいふごことは吾々個人の一舉一動が大切なのであります。吾は只唇舌の上で忠愛を論じて正しい事を圖けて行ふ幾多の顯著なる似而非愛國者を多數今日見る事は實に残念なごことであります。君民唯一体の忠君愛國が今日唱へられてゐないご云ふごことは非常に残念なごことであり又日本の國體の本質に異なるものご思ふのであります。偉い官憲が職を潰したご云ふやうな事柄が如何う云ふ結果を日本に招來しつゝあるか。又政治家の誤つて行つた事が如何に日本の光を曇らしつゝあるか。畏多いごことであるが一臣民の淺慮な行爲が御稜威の光を曇らせつゝあるご云ふごことを考へますご忠君愛國の語が弄ばされつゝあるかの如く思はれるのであります。更に私は支那から入つて参りました所の忠愛の論に對して通説ご相反する抗議を持つて居るのであります。私は日本の歴代の至尊の御方々が如何に國をお愛しになり如何に國の爲に其の御肉身をお捧げになつて居るかご云ふごことを國民に明白に教へて呉れて居ないごことを残念に存じます。勿論君徳ご御呼び申上げて居る陛下の御聖徳は陛下御自体に於かせられまして

は明かに祖國に對する熱烈なる御忠愛の御精神である云ふことを何故吾々に明かに示して呉れないか。即ち日本の國が開けてから皇室の方々が如何に國の爲に捧げられたか、日本武尊は十六歳の御若さを以て實に優しい少女に扮し給うて其の當時國民を苦しめて居つた熊襲を討伐せられた。又神武天皇の皇兄五瀬命が民族の先頭にお立ちになつて血沼の浦で戦死遊ばされたことの如き數へ來れば一番大きな危険を冒された云ふ至尊皇族の御事蹟は數多く歴史の中に見られるのであります。明治天皇が垣武七百年の帝都をお去りになりまして江戸に行幸遊ばさうとするこをお側の者は危険を慮つてこれをお留め申したこ承つたのであります。其の時明治天皇は何こお答へになつたか「朕は天職を遂行する爲に東に行幸するのである。朕一身の危険の如きは論ずるに足らず」云一仰せになつたさうであります。成程あの當時三百年武を以て鳴つた關東の牙營に少數の從者をお連れになつて、明治天皇が御東幸になつたこは過去の歴史を反省し非常な危険があつたと思はれるのであります。にも拘らず天職を御遂行になる爲に敢然として彼の東海道をお下り遊ばされたこいふこは實に明治天皇御仁慈の然らしめたばかりではなく至尊の御精神、日本民族の本來の魂を示される爲に身を以て東にお下りになつたこ拜さなければならぬのであります。

ます。今上陛下が曾て歐羅巴にお出でになりました際に諸君にもまだ御記憶が新しいと思ひますが反對の運動が可成り強かつたのであります。私は其の當時お伴の光榮に浴しましたが其の前後の事情は新聞記事よりは更に大なるものがあつたのであります。而も敢然として彼の御外遊を執行遊ばされたこは實に當時の殿下が歐羅巴の御知識をお學びになつたのみではないのであります。又見聞をお廣めになる爲の御留學ではないのであります。五ヶ年に亘る古今未曾有の世界戦争の後に興つた國々、滅びた國々實に其の數が十指を屈する以上にあつたのであります。かゝる爲に東洋の帝國、長い間の傳統を持つて居る日本の皇太子殿下、將來の天子が歐羅巴にお出でになる云ふ事は日本が世界の五大強國、若くは三大強國の列に入つた以上さうしても必要であつたのだこ私は拜して居ります。倫敦に於て或る政治家は日本の大使公使が十年間かゝつても出来ない所の問題を日東帝國の皇太子殿下は僅十分二十分で御解決遊ばされた云ふこを申したこを思ひ起します。それは身を以て東洋に於ける最大強國の日本自体を御紹介になつた意であります。動もすれば櫻の國、紅葉の國と思つて居つた外國人に殿下御自身がお會ひになりました總ての日本を諒解せしめられた云ふこを簡單に申した語であります。之を以て見れば忠愛の念慮

は臣民のみに限りません。皇室の御方々に於かせられましても熱烈なる思召を持つて居らせられるごいふごころは歴史上にも亦事實上にも明であります。然るに何故に今日の國民道徳者は忠愛を臣民のみに限つて論じて居るのでありませう。私は強く抗議を申込まんごする者であります。即ち日本の忠愛は支那のそれではない。歐羅巴諸國の忠愛でもないのてあります。天皇は天皇の位置に於て祖國の爲に忠愛を勵ませられ、吾々臣民は天皇を仰ぎ奉つて更に天皇の御背後の天祖に忠愛を盡すごころが臣民たる忠愛の根源であるご云ふ偉大なる民族意識があるご云ふごころは決して忘れるごころは出来ないであります。然らば今日の學校教育に於てはさうであるか。最早駄辯を費すごころは避けます。私は教育は即ち一國を興す唯一の方法であるご存じます。さうして國民の個人個人が眞心を捧げて天皇に歸一するご云ふ其の熱烈なる信念が現はれて神の御心を其の儘表現せられて居る天皇の下に本當に其の國を神國になし得るごころが可能であるご信ずる者であります。同時に國家の意識東西の文明を一國に集めて日本は國際の社會に於てさういふ役割を演じて來たか、何ういふ責任を持つて居るか、西洋文明の國には西洋文明の特長がありませう。東洋文明の國には東洋文明の特長がありませう。東西文明が茲に數千年を経て相西するものご相東するもの

のごころが一國に集つたご云ふごころを考へれば吾々東西文明の兩種を一國に持つて居る國家の國民の大責任はこれを旨く融合統一するにあるご存じます。更に又平和の思想に就きまして吾々は常に平和を念慮致します。併ながら又他の意味に於て國防は如何にすべきかご云ふごころを一言申し上げなければならぬご思ひます。日本ご云ふ國は今迄侵略を事とした歴史は無いのであります。實に平和主義であります。若し吾々日本人の本來の傳統である此の平和思想に矢を向けるものがあつたならば日本人は國を賭しても其の平和の敵ご敢然として戦はなければならぬのであります。私は少年共に教へて居ります。「お前が若し強賊に逢つたごころ。其の強賊が力弱い婦女子を害はうごころする時に外に手段がなかつたならばお前は命を捨て、も敗けても其の賊ごは戦はなければならぬ」ご云ふごころを申して居ります。何ごならば正しい爲に死するごころは正しい爲に生きる所以であるからであります。此の精神は國家に於ても間違はない筈であります。正しい爲には此の國家が如何なる時に於ても此の平和を棄す強敵ごは斷然闘つて世界平和に貢獻するごころが日本の國是であるご考へて居るのであります。

私は今日の教育は建國の精神、換言すれば皇國の精神ご云ふごころに就いて今や當に民族

が本當に反省を致しまして本當に教育の根本を立直す時であります。教育勅語御頒發四十年の時を迎へて吾々は過去を顧みて其の努力の跡を考へる事は固より必要であります。日本の將來の興廢はもつこゝ生きた皇國精神に目指した教育であらねばならぬ。云ふことを深く考へる必要のあることを申し上げたいのであります。(拍手)

三、被表彰者略歴

記念式を舉行するに當り、教育勅語頒發後滿四十年に涉り育英の事業に就職せられつゝある諸氏を表彰するため、全市公立學校長及び幼稚園長各位に對しこれが調査を依頼したるにその回答は數十名に達した。その中には中間一時退職のため遺憾ながら勤績を認め難いのもあつて、結局十五名の勤績者を得て前掲の通り理事長より表彰したのである。今これ等諸氏の效績を紹介するため、左にその略歴を列記することとした。



大阪市立都島工業學校長

杉 田 稔 氏

明治廿二年七月廿八日大阪府尋常師範學校卒業

同年同月同日任丹南郡狹山高等小學校訓導

同年九月廿一日任石川郡河陽尋常小學校訓導

同廿三年六月十七日任石川郡富田林尋常小學校訓導

同廿四年二月九日任大阪市西區高等小學校訓導

同廿五年九月一日大阪府知事ノ推薦ニヨリ在職ノ儘東京工業學校へ入學

同廿七年七月九日東京工業學校機械工藝部特別科卒業

同三十一年一月廿一日任愛知縣尋常師範學校教諭

同三十二年四月一日任愛知縣第一師範學校教諭兼舎監

同三十三年八月十日任東京府師範學校教諭

同三十四年二月二十三日兼東京府師範學校舍監ニ任ス

同三十六年五月六日兼職ヲ免ズ

同年五月二十日休職ヲ命ズ

同年同月三十日明治三十六年五月以後滿三ヶ年間工業科教習タルベキ契約ニテ清國南京三
江師範學堂へ赴任ス

同年七月十八日任東京高等工業學校助教

同四十一年八月七日任東京高等工業學校教授叙高等官七等

同年同月同日補東京高等工業學校生徒監

同年十二月十一日叙從七位

同四十三年九月七日東京高等工業學校附屬工業補習學校主事ヲ命ズ

同四十四年五月廿九日陞叙高等官六等

同年七月卅一日叙正七位

大正二年八月廿五日陞叙高等官五等

同年十月二十日叙從六位

同四年三月廿九日勳六等ニ叙シ瑞寶章ヲ賜フ

同年六月廿四日東京高等工業學校附屬工業補習學校主事ヲ免ズ

同年十二月九日陞叙高等官四等

同五年一月十日叙正六位

同六年十二月七日東京高等工業學校生徒監ヲ免ズ

同年同月十八日陞叙高等官三等

同年同月廿八日叙從五位

大正七年一月十八日公立實業學校長ニ任ズ高等官六等ヲ以テ待遇セララル

同年同月同日市立大阪工業學校長ニ補ス

同年同月同日大阪市立工業補習學校長ニ兼任ス

同年十月十五日陞シテ高等官五等ヲ以テ待遇セララル

同十二年一月十一日大阪市立工業補習學校長ヲ免ズ

同年同月同日大阪市立工業補習學校長ニ兼補ス

同年八月廿七日叙勳五等授瑞寶章

同十三年七月廿一日陞シテ高等官四等ヲ以テ待遇セララル

昭和三年三月一日陞シテ高等官三等ヲ以テ待遇セララル



大阪府大阪市靱尋常小學校訓導兼校長

中山 勘太郎氏

明治十七年十二月二日大阪府南區道仁小學校四等助教申付候事
 同十九年八月卅一日依願職務ヲ免ズ
 同年九月廿八日大阪府南區雄帷小學校三等助教ニ補ス
 同二十年四月三十日大阪府南區雄帷小學校授業生ニ補ス
 同二十一年十一月十四日大阪府南區雄帷小學校訓導ニ任ズ
 同二十四年十二月一日大阪府百濟尋常小學校訓導ニ任ズ
 同三十一年四月一日大阪府久寶實業補習學校訓導兼務ヲ命ズ
 同三十八年四月十二日任大阪府立天王寺中學校教諭
 同四十年十月廿八日任大阪府大阪市靱尋常小學校訓導
 同年同月同日兼任大阪府大阪市靱尋常小學校長
 同年同月同日兼任大阪府大阪市立靱實業補習學校訓導兼校長



大阪市立愛珠幼稚園保姆

殿村 たくら氏

同年同月同日兼任大阪府大阪市立靱裁縫學校長
 同年同月同日大阪府大阪市立靱幼稚園長兼務ヲ命ズ
 大正九年四月一日大阪府大阪市立靱實業補習學校訓導ノ兼職ヲ解ク
 同十二年一月十一日大阪府大阪市立靱實業補習學校長ヲ免ス
 同年同月同日公立實業補習學校長ニ兼任ス
 同年同月同日大阪府大阪市立靱實業補習學校長ニ補ス
 同年三月三十一日大阪府大阪市立靱裁縫學校廢校自然退職
 同十四年三月三十一日大阪府立靱家政女學校長ニ兼任ス
 同十五年六月三十日大阪府立西第三青年訓練所主事ヲ委嘱ス

明治廿三年九月廿五日大阪府立愛珠幼稚園助手ヲ命ズ
 明治廿五年十月十日大阪府立愛珠幼稚園保姆ニ任ズ



大阪市立實科高等女學校囑託教員

松川 悌次氏

明治二十年十一月二十二日任堺區宿院尋常小學校訓導
 同三十五年四月一日宿院尋常小學校代用教員ヲ命ズ
 同三十六年五月二十二日任堺市宿院尋常小學校訓導
 同四十二年三月三十一日任堺市少林寺尋常小學校訓導
 大正二年四月二十一日任堺市殿馬場尋常小學校訓導
 同三年四月一日堺市尋常小學校代用教員ヲ命ズ
 同四年四月一日堺市高等小學校代用教員ヲ命ズ
 同九年十二月十四日任堺市堺高等小學校訓導
 同九年十月一日大阪市北區實科女學校教員ヲ囑託ス
 同十年三月二十四日大阪市立北區實科女學校訓導ニ任ズ
 昭和二年三月三十一日大阪市立實科高等女學校教員ヲ囑託ス



天王寺高等女學校囑託

森 永 清氏

明治十六年六月私立訓蒙女子小學校教員
 同二十二年六月十二日鹿兒島市名山尋常小學校訓導
 同二十三年十二月二日那覇尋常高等小學校訓導
 同二十九年一月十日鹿兒島市立鹿兒島高等小學校訓導
 同三十三年三月一日鹿兒島女子高等小學校訓導
 同三十五年二月廿七日府立堺高等女學校助教諭
 大正五年四月七日大阪府立堺高等女學校教諭
 同十二年三月三十一日堺高等女學校囑託
 同十三年四月四日愛泉女學校囑託
 昭和五年四月一日天王寺高等女學校囑託



大阪市立天王寺商業學校囑託教員

篠田栗夫氏

明治二十三年二月十五日大阪泊園書院幹事司讀兼務内外院生ニ句讀ヲ授ク
 同二十四年二月二十日同書院ノ都講トナリ内外院生ヲ教授ス
 同三十年九月二十日市立大阪商業學校教授ヲ囑託ス
 同三十三年六月二日任大阪市立大阪商業學校助教諭
 同四十五年四月一日市立大阪甲種商業學校教諭ニ兼任
 大正四年三月三十一日本職ヲ免ジ市立大阪甲種商業學校教諭ニ專任ス
 同八年三月十一日公立實業學校教諭ニ任ス高等官七等ヲ以テ待遇セララル
 同年同月同日市立大阪甲種商業學校教諭ニ補ス
 同十年六月十七日陞シテ高等官六等ヲ以テ待遇セララル
 同年七月廿九日叙正七位



大阪信愛高等女學校名譽校長

エス、ベルナルチヌ氏

明治十年八月九日神戸市元居留地ニ於テ孤兒ノ教養ヲ始ム
 同十二年三月十八日大阪市川口ニ移リ引續キ孤兒教養ニ従事ス
 同三十一年四月信愛幼稚園ヲ設立シ園長ヲ兼務ス
 同三十三年四月信愛小學校ヲ設立シ校長ヲ兼務ス
 同四十一年四月二十日大阪信愛高等女學校ヲ設立シ校長ヲ兼務ス
 昭和五年六月二十五日ヨリ大阪信愛高等女學校名譽校長トシテ今日ニ及ブ



大阪浪速中學校教諭

正 富 彌 藏 氏

明治二十二年七月二十五日岡山縣訓導ニ任ジ上房郡高梁高等小學校在勤ヲ命ズ
 同二十五年五月二十日全縣邑久郡邑久高等小學校在勤ヲ命ズ
 同三十三年九月十五日岐阜市立岐阜高等女學校助教諭ニ任ズ
 同三十四年十二月十一日岐阜市立岐阜高等女學校教諭ニ任ズ
 同三十五年四月十一日和歌山縣立和歌山中學校教諭ニ任ズ
 同四十二年三月卅一日福岡縣立八女中學校教諭ニ任ズ
 大正八年三月二十六日公立中學校教諭ニ任ズ高等官七等ヲ以テ待遇セララル
 同年同月同日福岡縣立八女中學校教諭ニ補ス
 同年九月十日叙從七位
 同十年三月二十五日陞シテ高等官六等ヲ以テ待遇セララル
 同年五月三十日叙正七位



大阪技藝女學校囑託教員

片 桐 善 治 郎 氏

明治二十二年七月廿八日大阪府尋常師範學校卒業
 同年同月同日任大阪市東區第二高等小學校訓導
 同廿三年三月三十一日任大阪市東區高等小學校訓導
 同三十四年二月十二日任東京市飯倉小學校訓導
 同三十六年十月八日任大阪府堺市宿院小學校訓導
 同三十七年八月十五日私立明星商業學校教員ニ就職ス
 昭和四年三月三十一日明星商業學校廿五年勤續ヲ機會トシテ同校ヲ退職ス
 同年四月一日私立大阪技藝女學校教員就職



天王寺高等女學校教諭

波多市松氏

明治二十三年三月三十一日鹿兒島縣隈城高等小學校訓導
 同年五月六日鹿兒島縣西嶺啖郡敷根尋常高等小學校長兼下井、上ノ段兩尋常小學校訓導
 同二十八年八月一日鹿兒島縣始良郡柁城高等小學校訓導
 同三十年四月十七日鹿兒島縣肝屬郡高山高等小學校訓導兼校長兼弓張外五尋常小學校訓導
 同三十二年八月三日同高山女子實業補習學校訓導兼校長
 同三十三年四月二十八日宮崎縣立宮崎中學校教諭
 同三十四年五月十八日鳥取縣立第一中學校教諭
 同三十八年五月三十日長野縣立飯田高等女學校長兼教諭
 同四十四年四月十日大分縣立大分高等女學校長兼教諭
 大正二年六月三十日大分縣立宇佐中學校長兼教諭
 同五年十月三十日大阪府立堺高等女學校長兼教諭



金蘭會高等女學校教諭

辻彌三郎氏

明治十七年十月大阪府西成郡難波小學校訓導
 同二十年四月大阪市南區雄帷尋常小學校訓導
 同二十二年三月大阪市南區清水尋常小學校訓導
 同二十六年四月大阪市大寶尋常小學校訓導
 同三十九年五月大阪府立清水谷高等女學校教諭
 大正十三年九月羽衣高等女學校教諭
 同十五年八月二十一日金蘭會高等女學校教諭



大阪貿易語學校長

佐藤一造氏

明治二十年三月二十日奈良縣立郡山中學校卒業

同二十三年四月一日奈良縣立郡山中學校教員兼舎監ヲ命ズ

同二十六年七月三十一日願ニ依リ職ヲ免ズ

同年八月一日大阪市關西女子高等學校教頭ニ就職

同三十一年十二月一日同校辭職

同年同月同日大阪遞信管理局講師囑託通信生養成所ニ勤務

同三十七年十月一日大阪基督教青年會英語學校教頭ニ就職

同三十八年九月一日大阪高等工業學校講師ニ就職

同四十一年五月大阪基督教青年會法人理事ニ選任セラル

大正九年一月十五日遞信管理局講師、大阪基督教青年會英語學校、大阪高等工業學校講師

ノ職ヲ辭ス

同年一月十六日大阪貿易語學校長就職

昭和三年三月大阪貿易學校法人理事ニ選任



プール高等女學校名譽校長

ケ、トリストラム氏

西曆千八百八十七年ロンドン大學卒業B、Aノ學位ヲ受ク

同千八百八十二年ヨリ千八百八十八年マデロンドン大學内ウエスト、フィールド大學ニ於テ數學ノ教授ニ從事ス

同千八百八十八年日本ニ渡來

明治二十三年大阪市川口町私立プール女學校長ニ就任

昭和二年三月私立プール女學校長ヲ辭ス

同年同月私立プール女學校名譽校長トナル



明星商業學校教員

シヤール、クートレ氏

- 一八八九年九月十五日佛國リス、オリンジス高等師範學校卒業
- 一八八九年十月一日佛國マラン、ハイスクール教師
- 一八九一年九月十五日東京曉星中學校教師
- 一九〇三年九月二日大阪明星商業學校教師
- 一九〇五年四月十日長崎海星中學校教師
- 一九一〇年四月十日長崎高等商業學校教師
- 一九一二年四月一日長崎海星中學校長
- 一九二六年九月一日東京曉星小學校教師
- 一九三〇年九月八日明星商業學校教員ニ就職



天王寺高等女學校教諭

鈴木 大八氏

- 明治十九年十二月愛知縣西加茂郡公立大倉小學校授業生心得
- 同二十三年二月七日同縣東加茂郡榎本學校假授業生
- 同二十四年二月同縣西加茂郡公立大倉學校授業履
- 同二十五年四月二十日右大倉學校岩下分校授業履
- 同二十七年四月二十日同縣西加茂郡逢妻學校本科准教員
- 同二十八年四月二十四日同縣同郡今村尋常小學校准訓導
- 同二十九年十一月二十八日同縣同郡第二清原尋常小學校准訓導
- 同三十年十二月二十七日同縣同郡第二清原尋常小學校訓導
- 同三十二年十月七日同縣同郡三好尋常小學校訓導

- 同三十六年五月十六日同縣同郡益富尋常小學校訓導兼校長
- 同四十年十一月九日同縣同郡小原第四尋常小學校訓導兼校長
- 同年十二月四日同縣同郡小原村立農業補習學校訓導兼校長兼務
- 同四十四年五月五日愛知縣立第二中學校教諭心得
- 同四十五年三月二十七日愛知縣南設樂郡新城町立實科高等女學校教諭
- 大正三年五月十八日大阪府立江戸堀高等女學校教諭
- 同五年十月三十日大阪府立市岡高等女學校教諭
- 大正十二年十二月二十三日天王寺高等女學校教諭

附言

履歷の文面は主ばら提出せられた原文に従つたもので、尙順序は紙面の都合で前後の別なく列記したのである。

附錄

奇蹟の笠石

教育勅語發四十周年に建設せられた記念碑は、今や大阪城内の一偉觀として、教育界の美譽を物語つてゐる。此の莊嚴な記念碑完成の裏には世にも神秘的な物語がひそんでゐる。

請負者大林組から石材の組立を一手に引受けたのが美術専門の石匠として人も知る北區源藏町の「平清」で石の切出しの任に當つたのが讃岐の國牟禮村の「太田」こいふ石工であつた。

平清では、市教育界の此美譽に奉任することゝを無上の光榮として、直に之を庵治石(一名久通石)原産地の太田大次郎氏に相談したのである。設計の笠石は長さ十二尺五寸、幅八尺四寸、厚一尺五寸のものを使用す

ることになつてゐるが、果してか、る巨大な無瑕の石材が庵治石で切出せるや否や、専門家にも餘程懸念されたからである。太田氏は之を聴くも、事は教育勅語に關する美譽であり、且つ又、庵治石本來の面目のためでもあり、献身的にやらねばならぬと決然進んで此の大仕事を引受けたのである。

抑々豊太閣遺業の大阪城には、全國各地の名石が殆ど網羅されてゐて、其の道の人には興味を中心になつてゐるが、不思議なこゝには庵治石が無い、今日、市場に於ては本場御影と其聲價を競ひつゝある庵治石が無い。これが地元の人々、特に太田氏にまつては年來の遺憾であつた。

恰もよし建設の場所は大阪城である。此の石の殿堂に郷里の美材を切出して、庵治石の眞價を世に問ふべき秋は來た。名匠氣質の太田氏の義俠心は躍如として動いたのである。

だが、こゝに一つの難關があつた。由來品質に於ては他に比類なき本場御影にしろ、庵治石にしろ、巨大な石材を切出し難いこゝが一つの缺點である。設計書の寸法通りの巨大な笠石を如何にして庵治の本場に求めるか。太田氏の苦心焦慮は全く此處にあつた。

昭和五年十月二十日、平清から請負うた即日、仕事に着手した、そして附屬石全部整をへて大阪へ發送したのが、約五十日後の十二月十日であつた。併し問題の笠石は容易に手に入らない。

勿論太田氏には石山に目ぼしい心當りは十分あつたのである。併し切出して見るに意外にも思はぬ所に瑕が出て來た。

に落ち着くか否か、大問題である。それも都合よく落ちたとして、それから山道を如何にして運び出すか――が其場の太田氏一家には、そんな事をいつて居る餘裕は無かつた。總てを天に任せて遮二無二此石を切出すべく直進するより外に道はなかつた。

太田大次郎氏は子息定雄を始め一家一門の石工を督勵して、此の難事業にこりか、つた。

其の冬は殊に寒氣がきびしかつた。石工一同は、夜の二時頃から霜をふんで山路を登り、夜は凍りつく月影を負うて深更まで仕事を續けた。

五日間で土除け工事も滞りなく終つた。それから矢を入れる多くの穴を掘るのである。十日餘りて其穴も出來揃ふに連れて、職人等の意氣も揚り、鑿の音も次第にさえて來たが、太田氏父子の顔色は、仕事の終りに近づくに連れて、憂鬱に變つていつた。二人とも黙々として、じつと石を見つめてゐるこゝなまが多くなつた。

二度目に切出したのは、其豊かな寸法と見事な石質に於て、我乍ら驚かされる程の美材であつたが、愈荒仕上げにかゝて見るに、又瑕が出た。素人には大した瑕も見えぬ僅かな雲母のかたまりの斑点であつたが名匠氣質の太田氏には如何にしても見逃すことが出來ない。而も時は既に十二月の末、平清の約束の期日は目睫の間に迫つてゐる。電報で矢の催促は來る。太田氏一家は實に悲痛な苦境に直面したのであつた。

一家眷族一夜三更過ぐるまで凝議の結果、更に改めて、石山全部を木の根を分けて物色するこゝになつた。そして搜索又搜索の結果、さる斷崖の頂に見事な石材の一角が露出してゐるのを發見したのである。

一同雀躍して喜んだ。併し仔細に檢分して見るに、此の石材の採掘には色々の困難が伴つてゐた。先づ第一には約一萬貫程のこの大石が、豫想通り都合よく割れるか否かといふ事である。第二にはよし割れたとしてもモンドリうつて崖を落ちる時、取もなく無事に下

父子は石落しの冒險が餘りに冒險すぎるこゝを永年の体験で知り過ぎる程知つてゐるのであつた。如何に樂觀しても、奇蹟が顯はれない限り、此の大石が無事で無瑕で切り落せる譯はない――が約束の時日は目前に迫つてゐる。今更そんな事を言つてゐられる場合ではない。

愈々其の石落しの日が來た。一月六日、石工十數名は未明に起きて紺の香高い仕立おろしの印半纏甲斐甲斐しく現場に立つたのである。日頃試練の石工の腕のさえか、神明の加護か、懸命の緊張で打下寸鎚には慥に手應があつた。一同はつゞ息をのんだ瞬間、一萬貫に近い巨石は天地に轟く大音響と共に、二丈餘の絶壁をモンドリ打つて落ちて行つたのである、而も不思議に瑕一つなく見事に落ちたのであつた。

太田氏は感激の涙にむせんだ、一同は只茫然として暫くは言葉も出なかつた。歡喜に満ちた一家は、其夜職人一同を集めて内祝の宴を開くこゝになつた。

其の宴席で世にも神秘的な物語が太田氏の妻女、即ち

定雄氏の母小浪女と定雄氏の妻松枝女から洩されたのである。

餘りにも神秘的な話であるが、茲に聞くがまゝ、に其の梗概を記述して江湖に傳へたい。

男たちが晝夜兼行の石掘作業に熱中してゐた太田氏の家は物の音一つ聞えぬ真夜中の静寂にひそまり返つてゐる。

この静寂の中に時計が午前三時を報じた時、老母小浪女は、不自由な足腰をさすりながら晝の着物に着かへはじめた。その物音をき、つけた嫁の松枝女が出て



久通の石の山

×印は笠石發掘のあま

来て、さうした事か尋ねるに、
「松枝や、わしは此間からのおぢいさんや倅たちの苦勞を見て、代れるものなら代つてやりたいと思つたのぢや。さな、事してもお爺さんの心配を取らないかんさ、そればかり思うさつたのぢや、年寄が心配したまて何になる、早う寝られさ定がやかましよう言ふもんやけに寢間にははいつつたんぢやけさ、さうしてわしだけが暖い炬燵で寢

れ、寶太郎さんのお力にお頼り申さにならんわいさ、こなに思うてこれからお詣りして來うと思つたぢや。」

松枝女はびつくりした。一度自分の心に思つてゐた通りのこゝを今老母が言つてゐるのである。

「お祖母さんもそなに思つてぢやつたのか、わたしも此間から心配で心配でなりませんので、お祖母さんや坊の寝る間に寶太郎さんにお頼みして來うと思つて様子を考へてきましたのや。」

師走の廿三日午前三時、

久通の里一帯が凍り切らうとする酷寒の中に、二人は一里餘の田舎道を、寶太郎權現さして跣足のまゝ、でお



太田一家
向つて右より、大次郎氏、松枝女、大妻小浪女、定雄

詣りに急いだ。

かうした跣足詣りが、年も明けた正月の五日まで二

週間の間、一夜も飲かさず續けられた。その間は例年にならぬ恐ろしい寒さで、その上廿八日頃からは氷雨交りの日が多かつた。凍つていた小石や岩角で踏いて血の流れるこゝも珍しくない然し二人は村を離れる頃にはもう寒さも痛さも全く忘れて仕舞つて、たゞ黙々として祈念の心で胸は一ぱいであつた。

海老のやうに腰を曲げた老母がそれを甲斐なくしく扶ける嫁の、かうした深夜の苦行が續けられて居る間に男たちの仕事も着々進

行して、石落しの日が次第に近まつて来た。

下さりませ。」

佛前に瞑目した二人は恰も木像のやうに暫くは動か

一月五日いよく満願の日

ミなつた。宵から一睡もせず
に、身を齋め心を引緊めてゐ
た老母ミ嫁ミの二人は、時計
が十二時を告げるのを聞くミ
異様な緊張を感じた。

出發前小浪女は佛壇にあか
くミ御燈明を上げた。

「御先祖さま、さうぞ今度
の仕事がうまくいきますや
うに、御先祖さま、代々石
屋の太田の家が立ちますやう
に、年寄や息子たちの顔が
ぶれませぬやうに、お爺さんや梓たちの心配がされま
すやうに、御先祖の皆さま、さうぞくお力を貸して



景全社現権郎太寶

奥は祠小の上頂、殿拜は所るあの居島腹中
段石の斜傾急間のそ院の

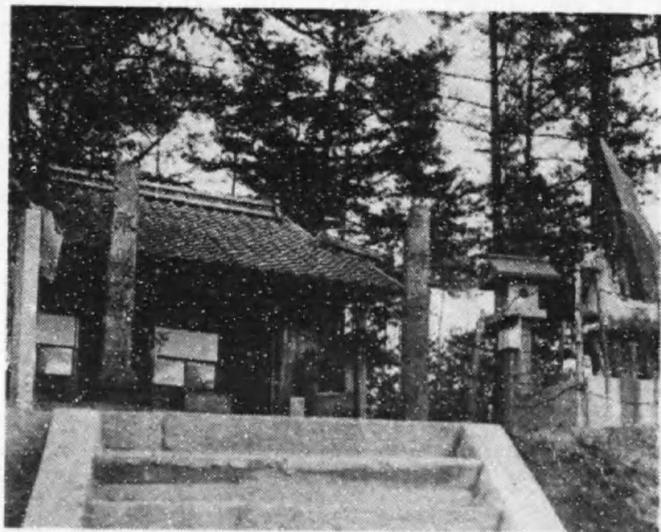
二人はいつもの時間に寶
太郎權現に辿りついた。
通ひ馴れた道ミは言へ深
夜五町の急坂は、七十に餘
る老母には一通りの苦勞で
はない。二週間の無理押し
のためか、宿痾のリウマチ
スが嵩じたのか、満願だミ
いふ興奮のためか、その夜
小浪女は足の運びも迪々し
く、疲勞が一入痛々しく見
受けられた。拜殿に近づく
ミ、もうくづ折れるやうに階下に倒れて、大地に額づ
いてしまつた。

そこで嫁は老母をそこに残して置いて又いつものや
うに奥の院に通ずる急傾斜の長い石段を登つて行つた
山上の神殿に一心を籠めて
祈願した。

その時までうなりを立て、
峰の松を吹き捲つてゐた風が
パツタリミ落らた。するミ曉
方前の息づまるやうな異様な
静けさミ寒氣が身に迫るやう
であつた。

祈願を了へた松枝女が神前
を退かうミする時、突如、恐
ろしい物音が神殿の中に起つ
た。跳上つてわななく胸を押
静め恐怖にふみこらへてもう

一度丁寧に祈願をかけ、二三歩石段を降りはじめたミ
き、又しても異様な物音が神殿の方に起つた。松枝女



殿拜社現権郎太寶

のもし進寄後就成願祈は籠燈の右てつ向

は心氣顛倒して生きた心地もなく石段を駆け降りた。
拜殿に來て見るミ、老母は老いた小さいからだを二
つ折にして両手を前に額を地
につけた儘正氣を失つてゐる
驚いて扶け起し大聲に呼び
覺まして、自分が今出あつた
神前の不可思議を物語るミ老
母も驚いて目を丸くした。
「お前もさうやつたのか、
それはきつミ寶太郎さんの
御驗ぢや。石の割れる音を
聞かして下さつたのぢや。
有難いこぢや。わしも今
日こそお頼みをきいて頂か
うミ一心にお祈りしてゐた
何度も何度もお祈りしてゐた。するミ何處の方角や
ら、ミあなたのお聲やら知らんが「お婆、心配すな。

取らしてやるぞう』と仰つたのぢや。わしは有難うて、助かります、助かります、勿体なうござります』とお禮ばかり言うつたのぢや。それで氣がついてみたらお前に抱かれつたのぢや。それで見るに、わしは寐よつたのか知らんて……けき寐た覺えはないのぢやけに、きつ神様の前ぢやつたけれ、勿体なうて有難うて正氣がなうなつて仕舞うたのぢやろ。」

歸り途は二人も興奮で心が躍り上つてゐた。

「心配の石材はきつ取れる、寶太郎さんが取らして下さる。何と言ふ有難い事ぢやらう。」

二人はかうした満ち足りた感激で一ぱいだつた。

家に歸つた二人が佛壇で祖先の靈に神のお告を報告してゐるうちに夜はほの白く明け初めて來た。

果せるかなその日、あの天佑も奇蹟もいふべき笠石切出しの難事が芽出たく成就されたのであつた。今寶太郎權現に詣つて見るに、拜殿の前に新しい一

基の石燈籠が寄進してある。これは太田氏一家が其の加護に感じて今回建立したものである。

吾等の教育勅語記念碑の笠石は、かうした神秘的な由緒名材庵治石の誇りを持つて、今現に大阪城内天守閣の許に燦然と輝いてゐるのである。

茲に太田氏一家の氏名を掲げて其の奉仕的精神に敬意を表したい。

香川縣木田郡牟禮村大字牟禮字久通

| | | |
|------|-----|-------|
| 太田 | 大次郎 | (七六) |
| 妻 | ナ | (七二) |
| 二子 | コ | |
| 副子 | 定 | 雄(三六) |
| 妻 | マ | エ(三三) |
| 別家 | ツ | |
| 長男 | 平 | 次(五一) |
| 三男 | 寅 | 雄(四三) |
| 四男 | 松 | 夫(二九) |
| 太田 | 幸 | 一(四三) |
| 長女の夫 | 尾 | |

昭和六年十月二十六日印刷
昭和六年十月三十日發行

【非賣品】

大阪市北區西區町一二番地

發行者 大阪市教育會

代表主事 松本朝吉

大阪市西區江戸堀下通二丁目

印刷所 三正堂印刷部

電話土佐堀五九四三番

終